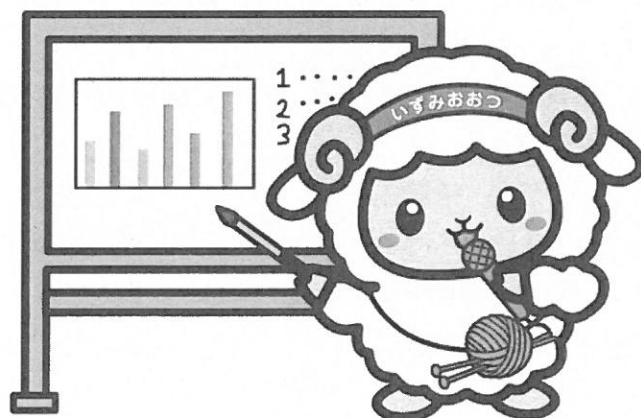


平成 28 年度事務事業評価委員会
「事務事業外部評価」



日時：平成 28 年 8 月 5 日（金）
午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所：泉大津市役所 職員会館 3 階集会室

平成 28 年度からの行政評価

- 事務事業の評価は、平成 23 年度から実施しています。これに加え、本年度から、平成 27 年度に策定した第 4 次泉大津市総合計画に基づき、事務事業の一段階上位に位置する施策の評価も実施します。両評価をもって、泉大津市の行政評価の枠組みとします。
- 第 4 次泉大津市総合計画には、7 つの政策が定められています。事務事業の評価については、政策 1 つにつき 1 事業を選定し、合計 7 事業について実施します。
- 施策評価については、7 つの政策に位置づけられている 31 の基本施策すべてについて実施します。

～7 つの政策と 31 の基本施策～

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

基本施策 市民参画・協働、地域コミュニティ、男女共同参画、人権・平和、多文化共生

2. 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

基本施策 就学前・学校教育、青少年育成、生涯学習、文化・芸術・スポーツ

3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策 子ども・子育て支援、地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉、保健・医療

4. 安全で心やすらぐまちづくり

基本施策 防災・消防、防犯、消費生活

5. コンパクトで居心地のよいまちづくり

基本施策 住環境、臨海部、環境保全、道路・交通、公園・緑地・河川、上下水道

6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

基本施策 商工業、観光、農業・漁業、労働環境

7. 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

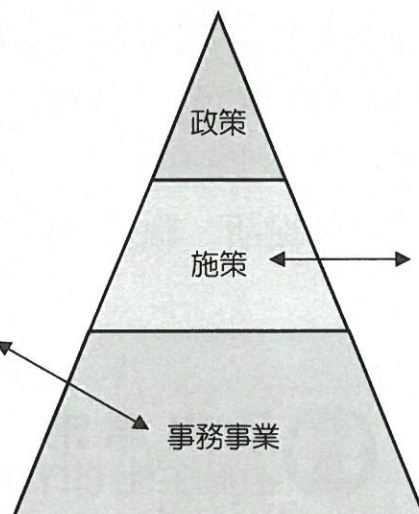
基本施策 行財政運営、市政の情報発信、公共施設、市民サービス

行政評価の体系

【事務事業評価の目的】

事務事業の目的・意義を問い
直し事務事業の効率的な実施
や事業内容の改善を図る

- ・事務事業の意義
- ・事務事業のコスト意識



【施策評価の目的】

施策目標の達成度や成果を分
析し、施策の実現に向けた事
務事業の重点化や行政資源の
有効な配分を図る

- ・総合計画の進行管理
- ・事務事業の優先度設定

～ 傍聴される皆様へ ～

●傍聴の際には、以下の事項を守っていただきますようお願いいたします。

- 傍聴はお静かにお願いします。会場の入退場、傍聴席での座席の移動は自由ですが、委員会の進行の妨げにならないよう静かに移動してください。
- 傍聴の皆様からのご意見等は、一切受け付けられませんのでご了承ください。また、発言や拍手などにより、公然と意見を表明しないでください。
- 会場内は、禁煙です。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 委員会中に記録をお取りいただいても構いませんが、写真やビデオの撮影は、ご遠慮ください。
なお、報道関係者については、写真やビデオ撮影を許可しますが、委員会運営の妨げにならないようにしてください。また、報道関係者であることを示す腕章又は名札を着用してください。
- その他、委員会の進行を妨げるような行為をしないでください。これらの注意事項を守っていただけない場合は、ご退場いただくことがあります。

- 委員会の評価結果が、当該事業に対する本市の最終判断ではありませんのでご注意ください。
- 委員会での議論や評価結果は、今後の事務事業の見直しの際に活用いたします。

事務事業外部評価の概要

目的

- 第三者の多角的な視点や専門的な見地からの議論・評価を通じて、質の高い行政サービスの提供や業務の一層の効率化を図る。
- 公開の場における議論・評価を通じて、市政の透明性の向上及び市の説明責任の履行を図る。

ポイント

- ① 事業のあり方を再検証するとともに、行政だけでは気づかなかったことに気づく仕掛けとする。
- ② 事業の有効性の評価だけではなく、市民サービスの向上を図るうえでの改善策など事業の具体的な手法等について議論する。
- ③ 公開の場で議論・評価することにより、市政の透明性の向上及び説明責任の履行を図る。
- ④ 市は、議論された内容や評価結果を踏まえた検討を行い、事業の見直しに活用する。

選定基準

平成 27 年度に本市が実施した事務事業のうち、原則として次の観点から、第三者の方に議論・検討していただくことが有意義と考えられる事業を選出しています。

- ① 事業の成果や効果が十分に表れていないと思われる事業
- ② 事業内容、手法等において改善の余地があると考えられる事業

事務事業外部評価の実施の手順

1. 外部評価の流れ

時間	内容	方法
5～10分 程度	事業内容の 説明	事業を所管する課の職員から「事務事業評価シート（概要説明書）」に基づき、事業概要や要点を説明
15～20分 程度	質疑応答・ 議論	「事務事業評価委員」と「事業を所管する課の職員」の間で、 質疑応答・議論
5分	評価	質疑応答・議論及び各委員による評価の集計結果を踏まえ、 委員長が委員会としての評価結果を示す。

※事務事業評価委員会において、効果的な議論が展開されるよう、評価事業に関連する資料は、各委員へ事前配布を行っています。

2. 評価区分

区分	内容
A. 現行どおり	大きな見直し点はなく、現行どおり継続することが望ましい。
B. 要改善	事業は継続するが、事業の実施手法等に改善すべき点がある。
C. 縮小	事業は継続するが、規模や対象等を縮小することが望ましい。
D. 休止・廃止	事業の休止、廃止が望ましい。

■評価事業一覧

番号	事業名	担当課室名	ページ
1	社会福祉協議会支援事業	高齢介護課	8
2	地域コミュニティ活性化事業	人権市民協働課	10
3	防犯対策事業(防犯カメラ設置補助)	人権市民協働課	12
4	細街路整備事業	土木課	14
5	証明書発行専用窓口事業	市民課	16
6	就労支援事業	地域経済課	18
7	フカキ夢・ひとづくり賞事業	企画調整課	20

■タイムスケジュール ※進行状況により時間が前後することがあります。

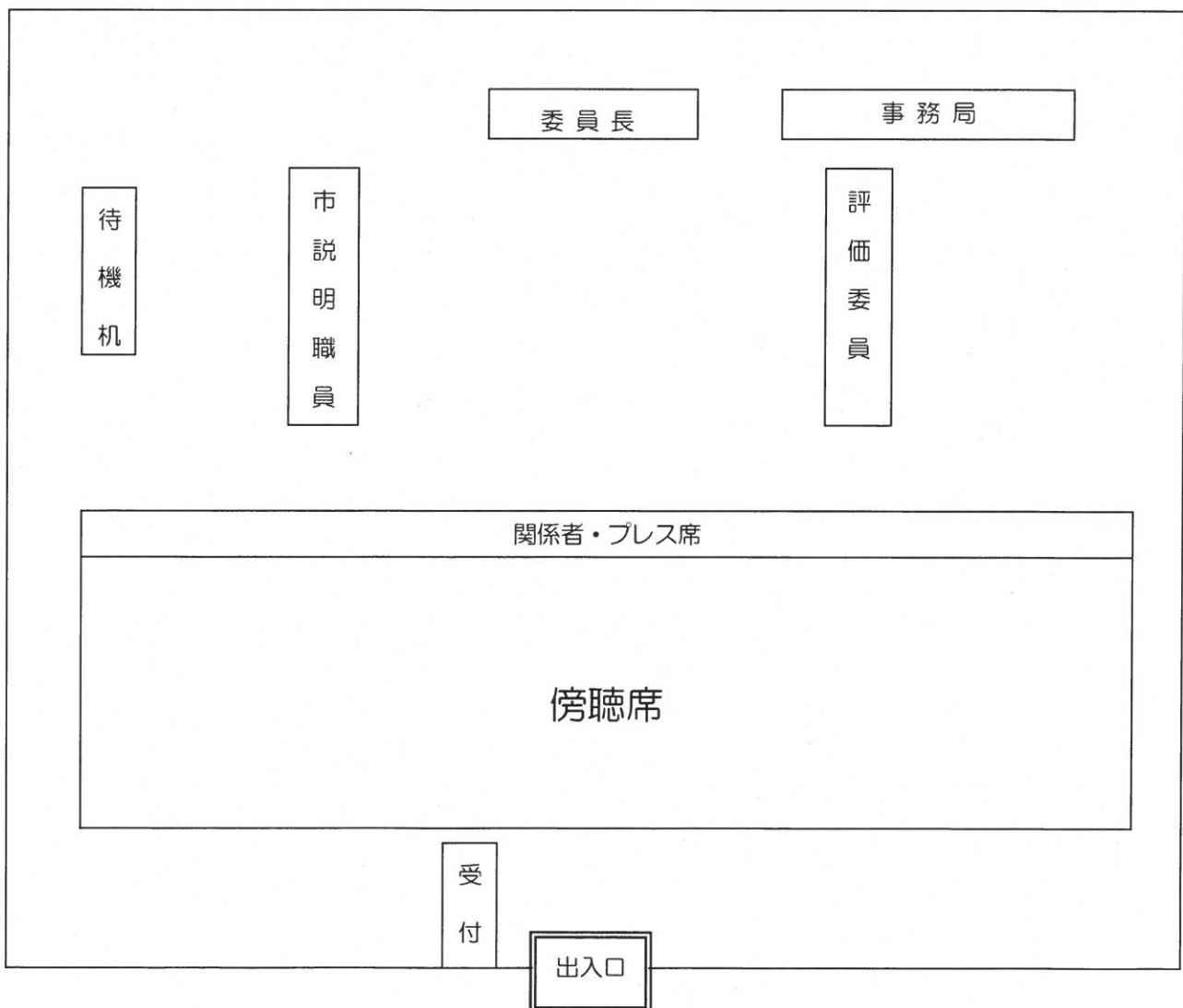
時間	番号	事業等	担当部署
12:45	—	開場	—
13:00	—	開会	—
13:00~13:03	—	副市長あいさつ	—
13:03~13:08	—	事務局概要説明	—
13:08~13:10	—	委員長あいさつ	—
13:10~13:40	1	社会福祉協議会支援事業	高齢介護課
13:40~14:10	2	地域コミュニティ活性化事業	人権市民協働課
14:10~14:40	3	防犯対策事業(防犯カメラ設置補助)	人権市民協働課
14:40~15:10	4	細街路整備事業	土木課
15:10~15:20	—	休憩	—
15:20~15:50	5	証明書発行専用窓口事業	市民課
15:50~16:20	6	就労支援事業	地域経済課
16:20~16:50	7	フカキ夢・ひとづくり賞事業	企画調整課
16:50~16:55	—	委員長評価・講評	—
17:00		閉会	

■事務事業評価委員

役割	氏名	所属
委員長	合澤 浩之	羽衣国際大学現代社会学部現代社会学科 教授
委員	平井 拓己	プール学院大学短期大学部秘書科 准教授
委員	村橋 功	桃山学院大学社会学部社会福祉学科 准教授
委員	村上 修一	公募市民

(敬称略)

■会場配置図



事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO 政策名 3 誰もがすこやかにいきいき と暮らせるまちづくり	NO 基本施策名 2 地域福祉	NO 施策の展開方向 ① 地域福祉の意識の醸成と人材の育成
------------------	--	--------------------	----------------------------------

事業名	社会福祉協議会支援事業	担当課名	高齢介護課
-----	-------------	------	-------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	昭和26年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 泉大津市社会福祉協議会			
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等) 社会福祉法 社会福祉法人に対する助成の手続に関する 条例	
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等)	
(事業背景・目的) 社会福祉協議会が実施する、社会福祉を目的とする事業、社会福祉に関する活動への地域住民の参加のための援助事業、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成事業、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るための事業に対して補助を行い、地域の福祉の増進を図る。						
(事業の内容) 地域福祉活動推進の要でもある社会福祉協議会に対し、補助金による支援を行う。						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	54,406	56,152	66,812	68,344	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金	5,532				
	地方債					
	その他特定財源					
受益者負担						
一般財源	48,874	56,152	66,812	68,344		
人件費	正職員の年間延べ人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価	279	279	279	279	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計 ②	279	279	279	279	
総事業費(千円) ①+②		54,685	56,431	67,091	68,623	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		負担金、補助及び交付金				66,812

【事業の必要性】

事業の必要性	実施事業の多くは非営利であることから、サービスの需要は高い一方で収益性は望めず、市からの補助は必要である。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度 実績値	26年度 実績値	27年度 実績値	28年度 目標値
(指標を設定できない理由) 社会福祉協議会の運営及び各種事業等に係る人件費が主の補助金であることから、具体的個別の指標の設定及び数値化に適さない。					
(具体的な事業の成果) 社会福祉協議会の健全な運営及び実施事業の向上が図られている。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="radio"/> 連携・活用不可能	社会福祉協議会の運営費補助であるため

【庁内事業との統合・連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	社会福祉協議会における適正な人員配置等指導している。
----------	----------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	主に人件費補助であるため、評価が困難である。
---------	------------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 市民ニーズに対応するため、専門資格を要する事業展開が求められており、計画的な人材確保とともに、社会福祉の向上を図るために、各種事業を精査しつつ、市民ニーズを把握し、時代に即応した事業展開が図られるよう市の支援を継続実施していく必要がある。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	1	力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	2	地域コミュニティ	②	地域コミュニティに対する意識の醸成と支援

事業名	地域コミュニティ活性化事業	担当課名	人権市民協働課
-----	---------------	------	---------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	26	～	終了年度	会計区分	一般
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 市民及び地域団体等			
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例			
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)			
(事業背景・目的)						
核家族化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、地域のことについて無関心な人が増加したことにより、地域コミュニティが弱体化しており、特に都市部にこうした傾向が顕著となっている。一方、少子高齢化率が進展しており、今後も一層の地域の高齢化が予想されるため、地域コミュニティを活性化させるため市民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を図る必要がある。						
(事業の内容)						
市民を対象にした地域コミュニティに関するセミナーの実施、啓発用ポスター、リーフレットの作成及び配布及び地域のリーダーを対象とした先進市視察の実施。						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	0	196	286	799		
	財源内訳(千円)	国庫支出金			58		
		府支出金					
		地方債					
		その他特定財源					
		受益者負担					
	一般財源	0	196	228	799		
人件費	正職員の年間延べ人数	0.0	0.0	0.2	0.2		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.0	0.0	0.0	0.0		
	正職員年間延べ人数×単価	0	0	1,116	1,116		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	0	0	1,116	1,116		
総事業費(千円) ①+②		0	196	1,402	1,915		
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	
		需用費				227	
		負担金、補助及び交付金				58	

【事業の必要性】

事業の必要性	地域コミュニティが弱体化しており、地域コミュニティを活性化させるため、市民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を図る必要がある。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績・成果指標	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
泉大津市自治会連合会加入世帯数	世帯	19,313	19,050	18,736	18,800
(成果指標を数値化できない理由)					
(具体的な事業の成果) 地域コミュニティの重要性を学ぶ機会の提供及び意識啓発に寄与した。 先進市視察における事例研究の結果、市民が主体となって地域活動を広く紹介するイベントが実施された。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	一般コミュニティ助成事業(財団法人自治総合センター)
連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	新たに市民の自主的な取組みへの支援及び地域リーダーの育成などを目的とした「協働のまちづくり人材育成事業補助金」を創設した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	地域コミュニティの活性化には、市民との協働による取り組みが不可欠であるため、市民、団体等への必要な支援のあり方を検討する必要がある。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 新たに創設した「協働のまちづくり人材育成事業補助金」を含め、市民、団体等への支援のあり方について、引き続き検討を要する。
改革・改善策等の具体的内容	「協働のまちづくり人材育成事業補助金」制度の周知を図る。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	4	安全で心やすらぐまちづくり	2	防犯	①	防犯のための環境整備

事業名	防犯対策事業(防犯カメラ設置補助)	担当課名	人権市民協働課
-----	-------------------	------	---------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	27	~	終了年度		会計区分	一般
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 自治会				
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) 泉大津市地域防犯カメラ設置等補助金交付要綱				
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)				
(事業背景・目的) 犯罪のない明るいまちづくりに資することを目的とする。							
(事業の内容) 地域の防犯対策を目的に防犯カメラを設置する自治会に対し、防犯カメラの設置に必要な補助金を交付する。							

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①			6,072	3,600	財源:平成28年度は、セーフコミュニティ基金
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金			2,960		
	地方債					
	その他特定財源				1,800	
	受益者負担					
	一般財源			3,092	1,800	
人件費	正職員の年間延べ人数			0.3	0.3	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.0	0.0	0.2	0.2	
	正職員年間延べ人数×単価	0	0	1,674	1,674	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	448	448	
	人件費合計 ②	0	0	2,122	2,122	
総事業費(千円) ①+②		0	0	8,194	5,722	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		地域防犯カメラ設置等補助金				6,072

【事業の必要性】

事業の必要性	防犯カメラの設置促進を図ることにより、地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進することができるため、補助は不可欠と考える。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績・成果指標	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
泉大津市の全刑法犯件数	件	1,445	1,345	1,143	1,143
(成果指標を数値化できない理由)					
(具体的な事業の成果) 犯罪の未然防止と市民の安全・安心の向上に寄与した。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性		連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/>	既に事業全体・一部で連携・活用済	防犯対策事業(地域安全事業の補助)・防犯対策事業(防犯委員会への補助)
<input type="checkbox"/>	今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/>	連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	(連携)可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	特になし。
----------	-------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	設置にあたり、関電柱への防犯カメラ取付の際の手続きなど事務の煩雑さがある。
---------	---------------------------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 市としてセーフコミュニティを掲げ安全・安心のまちづくりに取り組む中、平成27年度から実施したところであり、自治会からは今後も防犯カメラの設置意向が示されており、当面継続する必要がある。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	5	コンパクトで居心地のよい まちづくり	4	道路・交通	①	安全な道路空間の整備

事業名 細街路整備事業	担当課名 土木課
----------------	-------------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	平成10年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者)			
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等) 泉大津市細街路整備等に関する要綱	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等) 測量、土地の分筆や工事は、専門業者へ発注	
(事業背景・目的) 道路機能や空間を確保することにより、将来に渡って防災対策及び街並みの確保に努める。						
(事業の内容) 建築確認に伴う建築後退部分の用地等に助成を行い、道路を4.0m以上に拡幅し災害時の安全性を高め、良好な住環境の整備を図る。						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考	
事業費(千円)	事業費総額 ①	0	0	0	989		
	財源内訳(千円)	国庫支出金					
		府支出金					
		地方債					
		その他特定財源					
		受益者負担					
		一般財源	0	0	0	989	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.05	0.05	0.05	0.20		
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.00	0.00	0.00	0.00		
	正職員年間延べ人数×単価	279	279	279	1,116		
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0		
	人件費合計 ②	279	279	279	1,116		
総事業費(千円) ①+②		279	279	279	2,105		
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額	

【事業の必要性】

事業の必要性	幅員4m満たない細街路が既成市街地に多く存在し、建築後退も発生しているが様々な要因によって道路拡幅が一向に進んでいない。 この状況を解消し道路を幅員4m以上に拡幅し、良好な住環境を整備するために必要である。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
道路後退件数	件	0	0	0	2
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果) 平成27年度は、申請件数が0件であった。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="checkbox"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input checked="" type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	助成金等の要綱を、他関係部署と簡素化し明確にできる点がないか協議した。
----------	-------------------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	引き続き、他関係部署と連携を図りながら、市民が利用しやすい事業にするために要綱等の見直しを行っていく。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 道路としての機能を整備することは、道路法上管理者の義務であり、財産権の取得を行い整備することが必要であるから。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	7	健全な行財政と都市経営 に基づく市民サービス	4	市民サービス	2	市民サービスの利便性の向上

事業名 証明書発行専用窓口事業	担当課名 市民課・税務課
--------------------	-----------------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	平成20年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 住民基本台帳に記載されている市内居住者、印鑑登録を行っている市内居住者及び本籍地が市内に在る者			
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) 住民基本台帳法、泉大津市印鑑登録及び証明に関する条例、泉大津市手数料条例等			
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)			
(事業背景・目的) 市役所における日曜日の証明書発行専用窓口を設置することにより、証明書を受けたくても平日に来庁することができない市民の利便性を図る目的である。						
(事業の内容) 平成20年度から、平日の窓口混雑の緩和を図るとともに平日に来庁することができない市民へのサービスの向上を図るため、日曜日の証明書発行専用窓口を試行開設した後、21年度より日曜日の証明書発行専用窓口を設置した。また25年10月より現在戸籍謄(抄)本の発行も可能となった。						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	44	44	43	44	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担	729	720	718	718	
	一般財源	-685	-676	-675	-674	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
	正職員年間延べ人数×単価	558	558	547	547	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	1,120	1,120	855	855	
	人件費合計 ②	1,678	1,678	1,402	1,402	
総事業費(千円) ①+②		1,722	1,722	1,445	1,446	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		需用費				3
		貸付金				40

【事業の必要性】

事業の必要性	市役所における日曜日の証明書発行専用窓口を設置することにより、証明書を受けたくても平日に来庁することができない市民の利便性を図る目的である。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
各種証明書発行件数(市民課)	件	1,716	1,827	1,838	1,900
各種証明書発行件数(税務課)	件	172	221	206	210
証明書発行件数に占める証明書専用窓口証明書発行件割合(市民課)	%	2.9	3.3	3.3	3.4
証明書発行件数に占める証明書専用窓口証明書発行件割合(税務課)	%	1.6	2.0	1.8	1.9
(指標を設定できない理由) 正確性、迅速性の指標化が困難。					
(具体的な事業の成果) 平成21年度より日曜日の証明書発行専用窓口を9時から5時で設置し、年間52日程度で開設している。日曜開庁の証明書発行者数は、初年度の21年度は1,005名(1日平均19.5名)であったが27年度は2,044名(1日平均40.1名)の方に対し証明書を発行し、住民のニーズに対応してきた。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
既に事業全体・一部で連携・活用済	
今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="radio"/> 連携・活用不可能	個人情報保護法の取扱いもあり、連携・活用は慎重かつ困難である。

【庁内事業との統合・連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="radio"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	日曜日における証明書発行専用窓口を実施していることについて、ホームページや市民課窓口にはポスターを配置、及びチラシの配布をすることで、利用者が増加してきた。また、平成25年10月より現在戸籍謄(抄)本も新たに発行可能となり、市民のニーズに対応してきた。
----------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	平成21年度より日曜日の証明書発行専用窓口の利用者が増加傾向にあるものの、現在もなお、日曜日の証明書発行を実施していることを知らない方がいるため、引き続き周知を行うとともにその周知方法についても課題がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 市民サービスの向上を目指し、今後も継続する。
改革・改善策等の具体的内容	引き続き日曜日に各種証明書の発行を実施することで、平日の窓口混雑の緩和を図るとともに、マイナンバー制度の導入により個人番号カードを用いたコンビニ交付について検討する。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO 政策名 6 誇れる・選ばれる・集える まちづくり	NO 基本施策名 4 労働環境	NO 施策の展開方向 ④ 就職困難者に対する就労支援の充 実
------------------	-----------------------------------	--------------------	--------------------------------------

事業名 就労支援事業	担当課名 地域経済課
---------------	---------------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	平成17年度	～	終了年度	会計区分
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 中高年齢者・障がい者・ひとり親家庭の親等の就職困難者		
法令根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り		(具体的な法令、条例名等) 雇用対策法 泉大津市就労支援計画		
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他		(委託先等)		
(事業背景・目的)					
働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就労できない就職困難者からの就労に関する相談を受け、自立と就労・雇用の促進に向けた支援を行う。					
(事業の内容)					
就労支援コーディネーターが就職困難者の就労に関する相談を行い、関係機関との連携を図りながら職業能力開発の為に各種講習会等の情報提供・誘導等の相談者に適した就職に向けた取組み・支援を行う。また、泉大津公共職業安定所・大阪府総合労働事務所等の関係機関と協同で泉北就職情報フェア及びセミナーを開催し、地域の求職者への情報提供や就労相談を行うとともに、企業に有益な人材を採用する機会を提供する。					

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	2,864	2,981	2,995	3,055	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担					
	一般財源	2,864	2,981	2,995	3,055	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.50	0.50	0.50	0.50	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	0.70	0.70	0.70	0.70	
	正職員年間延べ人数×単価	2,735	2,735	2,735	2,735	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	1,197	1,197	1,197	1,197	
	人件費合計 ②	3,932	3,932	3,932	3,932	
総事業費(千円) ①+②		6,796	6,913	6,927	6,987	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		報酬				2,592
		旅費				23
		需用費				10
		委託料				90
		負担金、補助及び交付金				280

【事業の必要性】

事業の必要性	働く意欲がありながら様々な阻害要因により就労できない就職困難者に対し、就労支援コーディネーターによる相談を行うなど相談者に適した自立と就労・雇用の促進に向けた取り組みを図っていく必要がある。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
就労相談	件	62	31	7	10
講座等の開催	回/人	1回/28人	1回/65人	1回/61人	1回/60人
泉北就職情報フェア(年1回開催)来場者数	人	140	63	79	100
就労に関するセミナーの開催	回/人	1回/57人	3回/111人	2回/128人	1回/50人

(指標を設定できない理由)

(具体的な事業の成果)

就労支援コーディネーターによる就労相談を行い、大阪府等の関係機関と連携を図りながら、就労が困難な相談者に対して職業能力の向上や資格取得に向けた各種講習会等の情報提供を行った。
また、泉北就職情報フェア及びセミナーを開催し、地域の求職者への情報提供や就労相談を行うとともに、企業に有益な人材を採用する機会を提供した。

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	泉大津公共職業安定所・大阪府等と協同で泉北就職情報フェア及びセミナーを開催している。
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	大阪府等の関係機関との連携を図り、キャリアカウンセラー等の専門家による就労相談を実施した。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	就労相談を受け、各種講習会や関係機関の情報提供等を行ったのち就職に至ったにも関わらず、報告が無くその把握が困難な場合もあるため、フォローアップ等のその後の状況確認が必要である。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就労できない就職困難者からの就労に関する相談を受け、自立と就労・雇用の促進に向けた支援を行う必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	就労相談について広報紙やインターネット等で情報提供を行うとともに、就職情報フェア及びセミナーについて、より効果的な周知方法を模索していく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	NO	政策名	NO	基本施策名	NO	施策の展開方向
	2	学びあうひとづくり 彩りあ るまちづくり	2	青少年育成	2	青少年の社会参画の推進

事業名	フカキ夢・ひとづくり賞事業	担当課名	企画調整課
-----	---------------	------	-------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	平成4年度	～	終了年度	会計区分	一般会計
事業(補助)対象	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者)			
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り				(具体的な法令、条例名等) 深喜人材育成基金条例(平成3年泉大津市 条例第5号)	
事業の執行方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他				(委託先等)	
(事業背景・目的)						
深喜人材育成基金条例に基づき、本市産業の振興、文化・学術、社会及びスポーツなどの分野において、顕著な成果を挙げた者で、今後その分野で専門的な活動を志し、将来の活躍が期待できる者に対して奨学資金を交付することにより、市政の発展向上に寄与されるであろう人材の育成を図る。						
(事業の内容)						
深喜人材育成基金条例に基づき、本市産業の振興、文化・学術、社会及びスポーツなどの分野において、顕著な成果を挙げた者で、今後その分野で専門的な活動を志し、将来の活躍が期待できる者に対して奨学資金を交付する。被奨励者については、公募・推薦により、審査委員会の意見を尊重し市長が決定する。						

【事業費】

項目/年度		H25(決算額)	H26(決算額)	H27(決算見込額)	H28(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	519	518	18	1,021	
	財源内訳(千円)					
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源	519	518	18	1,021	
人件費	正職員の年間延べ人数	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数					
	正職員年間延べ人数×単価	547	547	547	547	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	0	0	0	0	
	人件費合計 ②	547	547	547	547	
総事業費(千円) ①+②		1,066	1,065	565	1,568	
平成27年度事業費内訳(単位:千円)		費目				金額
		報償費及び費用弁償				18

【事業の必要性】

事業の必要性	被奨励者の今後の活動を推し進めることができるとともに、市民の文化・スポーツ振興など、市政の発展向上に寄与するものであり、本事業の実施は必要であると考えます。
--------	--

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	25年度実績値	26年度実績値	27年度実績値	28年度目標値
申請者数	件	3	2	5	7
被奨励者数	件	1	1	0	1
(指標を設定できない理由)					
(具体的な事業の成果) 平成27年度については被奨励者無し。 なお、近年では、平成26年度に表現運動・ダンスなどに関する多数の学術論文を発表し、日本女子体育連盟のJAPEW研究奨励賞を受賞すると共に、知的障がい者へのダンス指導を精力的に行うなど、今後も活躍が期待できるとして、伊藤美智子氏が本賞を受賞している。平成27年度における伊藤氏の市内での活動としては、小学校(旭、条南、楠、上條)の特別支援学級や障がい者施設(2か所)において、ダンスワークショップを開催し、市政の発展・向上に資する活動に取り組んでいただいている。					

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="checkbox"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	
<input type="radio"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	市内の各種団体
<input type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合、連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名	
	<input type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり 可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	平成26年度より、被奨励者に対し、受賞後3年間は、所定の様式にて各年度毎の活動実績を報告するよう要綱の一部改正を行った。また、受賞後の活動状況を広報紙に写真付きで詳しく掲載し、市民への周知を図った。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	市広報紙やホームページで募集を行っているが、応募者数が少ない傾向にある。
---------	--------------------------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	B 要改善	(左記評価の理由) 応募者が少ない傾向にあるため、本事業の周知方法を検討する必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	本事業の募集時にとどまらず、被奨励者の活動実績についても広報紙等で紹介すると共に、被奨励者が活動する際において、フカキ夢・ひとづくり賞を受賞した旨をPRしてもらうなど、本事業の知名度向上に努める。	

これまでの外部評価結果と対象事業の現状について

【平成23年度】7事業（見直し6、他事業との整理統合1）

	事業名	担当課	評価結果	評価の判断理由	評価後の現状（改善状況、今後の方針など） H28.7現在
1	広報紙発行事業	秘書広報課	見直し	印刷部数、内容、配布対象を見直すべき。 紙面をより見やすいものとするため、市民モニター制度を導入するなど、一般の方の意見を取り入れる工夫をすべき。	紙面をより見やすいものとするため、広報紙に関する市民アンケート及び市全部署に対する調査を実施し、その結果を踏まえ、平成24年4月より紙面のリニューアルを行った。 より多くの人に手に取ってもらえるように、平成25年4月から、表紙を毎月カラーに変更した。また、購読者を増やすため新しく連載を開始するなど紙面の見直しを随時行っている。 さらに、平成27年6月から広報モニターを導入し、47名の市民の方に、広報紙をはじめとする市広報について、ご意見を伺い、市民ニーズにあった広報紙づくりに取り組んでいる。
2	企業誘致奨励金	港湾振興室（現地域経済課）	見直し	社会経済状況の変化を踏まえ、誘致企業への支援のあり方を見直すべき。 企業誘致に関して大阪府との関係を整理し、市が独自で判断できる部分の拡充に努めるべき。	新たな税収の確保、雇用機会の創出という観点から引き続き実施する必要があると考える。（平成31年3月31日まで延長。） また、企業の誘致のみを目的とするのではなく、市の独自性を盛り込むなど、市域全体の経済発展の促進に繋がる制度となるよう、今後も内容を検討し引き続き実施する。
3	シルバーハウジング事業	高齢介護課	見直し	事業主体たる市の役割が不明確なので、住宅所有者の大阪府と市の関係を明確にすべき。 他の独居老人に対するサービスとの公平性の担保が必要であり、本サービス対象者とそれ以外の者の支援内容に差が生じる理由を明確にすべき。 他の事業との関係を踏まえ今後のあり方を検討すべき。	生活援助員の派遣について、委託先と協議し、生活援助員の配置体制や委託料の見直しを図った。 平成26年度から、本サービス対象者以外も対象とした在宅高齢者支援策のひとつとして、地域関係団体や社会福祉協議会、社会福祉施設等が協働で、同施設で集いの場の開催等を実施しているところである。
4	障がい者・ひとり親家庭医療費助成（入院時食事療養費）	障がい福祉課、児童福祉課（現こども未来課）	見直し	他の福祉サービスとのバランス、公平感を確保すべき。 経済的困窮者への支援という目的と食事代補助という手段の整合性を明確にすべき。	大阪府において福祉医療制度の再構築が検討されているので、その内容を見定めた上で、入院時食事療養費助成のあり方について検討する予定である。
5	織編館運営・維持管理事業	生涯学習課	他事業との整理統合	織編館の必要性は認めるが、株大阪織維リソースセンター（第3セクター）経営への市の関与のあり方を明確にし、高額の賃料の更なる見直しを検討すべき。 大学、専門学校と連携した企画など、集客に繋がるよう企画に見直しを図るべき。	テクスピア大阪を市が買入れたことで、賃料の発生がなくなり、管理面での改善がみられた。また、平成26年6月のリニューアルオープン及び桃山学院大学との連携事業推進により、集客が増加し、運営面でも平成27年4月から受付業務も委託し事務の効率化を図った。
6	プール維持管理事業	みどり推進室（現環境課）	見直し	数年前から施設の使用に支障がでていることを踏まえ、今後のプール事業に係る計画を早急に検討し、市としての方針を決定すべき。 学校教育での利用、市民プールとしての役割など、他の事業との関係（運営主体など）を早急に整理すべき。	プール施設の市としての方針は、現在、公共施設適正基本方針の策定を進めており、その中で検討している。 助松プールは、現在も夏季期間に市民プールとして開場している。又、学校教育で中学校3校が使用している。 穴師プールは市民プールとしては休止しているが、穴師小学校及び幼稚園が学校教育で使用している。
7	市営住宅維持管理事業	建築住宅課（現まちづくり政策課）	見直し	家賃の徴収事務や空き家の募集事務など、民間委託を進めるべき。 住宅施策は短期でなく、中長期（5年程度）の計画を立て推進すべき。	維持管理事務の民間委託については、本市の管理戸数では費用対効果の面で問題がある。維持管理事務には、入居者への対応が含まれており、特にこの部分での委託は難しいと考える。 住宅施策については、泉大津市営住宅長寿命化計画により計画的に推進している。

【平成24年度】5事業（見直し5）

	事業名	担当課	評価結果	評価の判断理由	評価後の現状（改善状況、今後の方針など） H28.7現在
1	福祉タクシー事業	障がい福祉課	見直し	ニーズにあった外出支援の促進策とその評価の方法を検討することが必要。	障がい者にとって、よりニーズにあった外出支援策とするため、平成25年度より福祉タクシー券の交付枚数の一部見直しを行った。
2	特定非営利活動支援事業	人権市民協働課	見直し	支援対象（例：小・中・高などの校外活動など）の拡大、制度のPR方法の検討など制度の利用促進の工夫を図ることが必要。	平成27年度より名称を分かりやすく「特定非営利活動支援補助金」から「がんばる市民公益活動応援補助金」と改称した。制度面では、補助対象期間の拡大などの制度改革を行った。また、周知面ではこれまでのPR方法に加え、平成27年1月に開設した市民活動支援センターにおいて登録団体等に対し、きめ細かい周知を図った。平成27年度は昨年度より5団体多い7団体の申請があり、平成28年度についても7団体の申請があった。
3	庁舎施設整備事業	総務課	見直し	庁舎の日常的な保守は、現状継続でよいが、防災計画全体の中で防災拠点としての庁舎施設整備を図ることが必要。	防災中核拠点としての庁舎施設整備を図るため、平成25年度4月より庁舎耐震改修工事を実施し、平成25年度末に完成した。
4	放置自転車対策事業	土木課	見直し	放置自転車対策について、南海電鉄などの関係事業者との協議方針を定めることが必要。 指導・警告の徹底の強化とその具体策を検討することが必要。	南海電鉄との高架下利用にかかる協議が整い、泉大津駅と松ノ浜駅高架下に駐輪場を建設する。また、駐輪場の運営については、指定管理者制度を導入し、民間の経験と運営ノウハウを採り入れる。併せて同じ指定管理者に指導啓発業務を担わせることで、一体的で効率的な放置自転車対策により事業を強化する。
5	水洗便所普及事業	下水道課	見直し	水洗化率100%を目指すのであれば、「高齢世帯」「経済的理由」といった水洗化がされない代表的な理由への具体的な対応策を充実することが必要。	継続的に未水洗世帯を訪問し、水洗化のお願いをするとともに、聞き取り調査を行い、未水洗の理由の把握に努め、今後の対応策の資料としている。新たな処理区域となる世帯には、戸別訪問依頼し、水洗化促進に努めている。

【平成25年度】5事業（継続1、見直し3、休止・廃止1）

	事業名	担当課	評価結果	評価の判断理由	評価後の現状（改善状況、今後の方針など） H28.7現在
1	交通安全教育・啓発事業	土木課	見直し	<p>高齢層、若年層など事業のターゲットに対してサービスの提供内容を明確に分けることを検討する必要がある。</p> <p>交通安全の啓発を広く市民に伝え、共感を得て、市民全体で運動を盛り上げていくことが大切であることから、戦略的に広報をする必要がある。</p> <p>警察、交通安全協会と連携をとりつつ、それぞれの役割を明確にしながら事業を効率的に進める必要がある。</p>	<p>高齢者の自転車転倒事故による重篤な事故を防ぐため、平成27年4月より自転車用ヘルメット購入助成を実施し、高齢者対象の交通安全講習会においてPR活動をおこなっている。</p> <p>交通安全教室については、泉大津警察署、交通安全協会の協力のもと、受講対象を小学校から高校まで拡大、受講回数を増やし、平成27年度は合計52回教室を開催した。</p> <p>今後も幅広い年齢層に交通安全教育を行っていく。</p>
2	文化フォーラム事業	秘書広報課	見直し	<p>一過性のイベントで終わることなく、次につながるように他部局との連携を図って、計画が一つのつながりを持つようにする必要がある。</p> <p>若年層のニーズを汲み上げる必要がある。</p> <p>一人でも多くの方に足を運んでもらえる戦略的な広報を行う必要がある。</p>	<p>平成26年度は、さまざまな年齢層の人に来てもらうため、子ども向けのサイエンスショーや本市出身のアナウンサーを講師として迎えるなどの講演会を企画した。平成27年度は、有名な元スポーツ選手による講演会や人気絵本作家による絵本ライブショーなど、他部局と連携した講座を企画している。</p> <p>広報については、広報紙やホームページ、フェイスブックへの掲載のほか、タウン誌やミニコミ誌への掲載依頼を行う。また、アナウンサーを講師に迎える場合は学校関係、減塩食をテーマとする場合は病院関係などへ、講演内容でチラシの配布先を変え集客力を上げる取組を行っている。</p>
3	包括連携大学交流事業（シニアラーニングアップ事業）	企画調整課	見直し	<p>受講料の補助は違和感がある。少なくとも市へ還元してもらう仕組みが必要である。</p> <p>アンケートにより事業を精査し、それをふまえ、受益者負担、対象者の拡大など、見直しが必要である。</p> <p>他の包括連携メニューの検討が必要である。学生と地域の方が一緒になってひとつの目標に向けて取り組めるようなメニュー、仕組みを作ってはどうか。</p>	<p>平成26年度に受益者負担の設定を行った。具体的には、補助対象経費について、受講料及び資料代、テキスト代の全額から半額に変更するとともに、補助額の上限を1万円に変更し、より多くの利用者に対応できるように制度を見直した。</p> <p>また、当該補助事業以外にも、大学との新たな連携の可能性を探り、様々な分野における官学連携を推進している。（成人式、桜まつりの企画運営への参画など）</p> <p>平成27年度は学生と地域の方が一緒になって学ぶことができる「MOMOYAMA エクステンション・カレッジ」を実施。桃山学院大学と連携し、市長や教育長、織編館長などを講師として、泉大津の歴史や文化などの講義を行った。</p> <p>平成28年2月にオーストラリア グレーター・ジローン市（友好都市提携市）の市民ランナーを泉州国際マラソンへ招待し、市民を交えた交流会を開催した際、受講成果を発揮できる場の提供として本事業の語学受講者に参加を呼びかけ、2人の参加があった。</p>
4	認可外保育施設健康診断助成事業	児童福祉課（現こども未来課）	休止・廃止	<p>利用率が極端に低い。健康診断への助成のあり方について、再検討を要する。</p> <p>1、2年後にできる新しい法律を待ち、事業を再構築して補助の枠組みを考えるのが望ましいのではないかと。</p>	<p>平成27年度においては、認可外保育所2園のうち、1園から助成事業への申請を受け、補助金を交付した。</p> <p>事業への申請手続きや助成金額に関し、利用事業所への利点が少ないことが問題。</p> <p>事業再構築を視野に入れ、来年度以降の事業展開につなげるもの。</p>
5	住基・印鑑登録事務事業	市民課	継続	<p>基礎自治体の窓口行政の根幹をなす業務である。個人情報保護を重視した事業の継続が望まれる。</p> <p>利便性の向上などサービスの質については、市民目線で評価し、効果的な運用を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、市民の個人情報保護を重視した事業として実施していく。また、利便性の向上など市民サービスの質を高めるため、マイナンバー制度の実施（H28.1）に伴い、住民票などのコンビニ交付の検討や個人番号カードの普及促進に努める。</p>

【平成26年度】5事業（見直し4、継続1）

	事業名	担当課	評価結果	評価の判断理由	評価後の現状（改善状況、今後の方針など） H28.7現在
1	めいわく駐車対策事業	土木課	見直し	<p>毎年度同様の啓発活動を行うのではなく、啓発方法や委託先など事業実施方法について再検討する必要がある。</p> <p>警察と連携し、役割分担を明確化する必要がある。</p>	<p>シルバー人材センターによる迷惑駐車防止啓発業務は、市内一円での放置自動車の件数が少なく費用対効果が低いため、平成26年度末をもって廃止とした。現在は、泉大津警察署、交通安全協会と協力し、定期的めいわく駐車合同パトロールを実施し、市内のめいわく駐車車両に警告指導を行っている。</p>
2	公園維持管理事業	環境課	見直し	<p>安全管理といった義務的な部分は、継続して市が行う必要がある。</p> <p>自主管理公園は、市民との協働、他部局との連携を視野に入れ、公園の在り方、効果的な運用を再検討する必要がある。</p> <p>公園の規模の大小は別にして、画一的なものではなく、地域にあった特徴のある公園の整備が必要である。</p>	<p>公園施設等の安全管理などの義務的管理は、市が継続して実施している。</p> <p>自主管理公園の効果的な運用については、アドプト制度の消耗品の助成の検討や、既存の地域ボランティアの拡充方法について検討をしている。</p> <p>公園整備は、27年度に都市公園施設長寿命化計画の策定を行った。28年度より地域住民の意見を取り入れた公園づくりを実施している。</p>
3	福祉健康農園維持管理事業	高齢介護課	見直し	<p>35年間同じ形で事業を行っているが、近年、ノーマライゼーションや多世代交流が謳われるなか、市民農園など、コミュニティづくりを視野に入れた事業の運用が必要である。</p> <p>法改正により民間参入が可能となったため、市が単独で事業を行うのではなく、JAや社会福祉法人等との連携を図り、お互いの便益を実現できる事業の運用を検討するのもひとつである。</p>	<p>民間参入を視野に入れた事業継続にあたり、市内社会福祉法人とのヒアリングを行い、運用についての検討を行っている。</p>
4	市税等徴収事務事業	税務課	継続	<p>市税の徴収は市の根幹をなす業務であるため、今後一層の徴収率向上が望ましい。</p> <p>大阪府（徴収機構）との連携やコールセンター等の民間活用を費用対効果のなかで検討していく必要がある。</p>	<p>平成27年度から大阪府域地方税徴収機構に委託した147件の困難事案については、30,718千円の収納があった。引き続き今年度においても新規事案と昨年度からの継続事案を含め、158件の委託を行っている。</p> <p>また、平成27年10月から実施した国民健康保険料との徴収一元化については、スムーズな移行を完了し、ワンストップの納付相談により相談者の利便を向上することができた。平成27年度における徴収率は、対前年比で市税0.35ポイント国保1.95ポイント上昇し、加えて重複事務の効率化も実現できた。</p> <p>民間活用については、平成27年10月からページ口座振替受付サービスを実施し、口座振替の利用促進を図ることができた。</p>
5	フカキ夢・ひとづくり海外派遣研修事業	企画調整課	見直し	<p>研修生の市への貢献については、市が便益を得ることができ、市政に反映できるような事業の在り方やターゲット、内容を再検討するとともに、語学研修以外の事業も幅広く検討していく必要がある。</p> <p>国際交流協会との連携を視野に入れた事業の検討が必要である。</p>	<p>市へのフィードバックの取組みとして、修了生にフォローアップアンケートを実施した。また、「おもてなし隊」を結成し、泉州国際マラソンにおいては、友好都市グレータージョロオン市から派遣されたマラソンランナーの通訳ボランティアを務めるなどの活動を行った。</p> <p>平成27年度は語学以外の分野について研修を実施。現在、市が国際認証の取得を目指しているセーフコミュニティについて、既に取得している海外の自治体の先進事例を調査研究するための研修に市民を派遣する。市民が先進市の取組みを学ぶことにより、本市のセーフコミュニティ活動の更なる推進を図る。</p> <p>平成27年12月に、社会分野としてセーフコミュニティ活動先進市の台湾へ、6人の公募市民を派遣した。研修後、研修生による事例の発表、同活動への参画があった。</p>

【平成27年度】5事業（要改善3、縮小1、休止・廃止1）

事業名	担当課	評価結果	評価の判断理由	評価後の現状（改善状況、今後の方針など） H28.7現在
1 広聴活動事業	秘書広報課	要改善	課題別、目的別、対象別に行うなど方法の創意工夫が必要。 寄せられた提案や意見について、どのようにフィードバックしているか、その成果を公表していくべき。 意見投書箱の設置数を増やしてはどうか。	課題別、目的別、対象別に行う工夫として、通常のタウンミーティングに加え、子育て世代を対象としたタウンミーティングをこども園等で実施。また、タウンミーティングや市長への提言で寄せられた意見は、とりまとめのうえ、広報紙や市ホームページにおいてフィードバックを行っている。さらに平成27年度より広報モニター制度を導入し、幅広い世代の市民からご意見を毎月いただき、活用している。
2 市民協働推進事業	人権市民協働課	要改善	重要不可欠な事業であるが、第4次泉大津市総合計画に基づく10年間の進め方が不明確。 事業の進め方についての計画がなければ、実績や指標に対する成果も示せないしPDCAサイクルも回せない。 市民に見える形での活動が必要。	泉大津市参画及び協働の推進に関する条例の規定に基づき、学識経験者や公募市民等を交えた参画と協働のまちづくり推進会議を平成27年11月に設置。同会議において、毎年、市民参画と協働に関する施策の検証を行う。
3 金婚祝賀事業	高齢介護課	縮小	公平性の観点から、個人に対する給付は適切でない。 敬老意識、地域づくりは有意義だが、夫婦の形が多様化している中、名称変更や違う形態での実施を検討する必要がある。 記念植樹や苗木の寄贈など、社会貢献型の行事に参加してもらってはどうか。	金婚のつどいについては、地域全体で敬老の心を育む事業として、地域のボランティアや社会福祉協議会と連携し、引き続き実施していく。ただし、個人給付の色合いが強い金婚の祝品については、平成28年度から廃止した。
4 レジ袋削減推進事業	環境課	要改善	レジ袋削減推進事業であり、エコバッグ配布事業ではない。 エコバッグ配布がレジ袋削減に直結していないのではないかと。 次のステップに進むため、どのようにすればレジ袋を削減できるか、事業再構築が必要。	10月5日に、啓発ポケットティッシュを配布する。 通勤通学時間帯の泉大津駅前、鉄道利用者や通行人へ配布するとともに、協力いただけるスーパーとコンビニの各店舗で買い物をした方へ配布し、啓発を図る。
5 まちづくり事務所維持管理事業	まちづくり政策課	休止・廃止	当初の目的は達成しており、整理、売却、他の行政目的での再利用を検討すべき。	各まちづくり事務所については、当初の目的は達成しているが、現在、各種団体等により活用されている状況にあり、また、北助松まちづくり事務所については、市民まちづくり会議が再開され、泉大津駅西地区まちづくり事務所についても、今後、泉大津駅西地区の周辺整備について地元住民や地権者等との意見調整の場としての利用が予想され、これらについて使用できる代替施設が確保されない限り、整理売却は困難であり、他の施設への機能転用等についても、現在策定中の公共施設適正化基本計画を踏まえ検討を行う。

